



障害のある方を対象とした 新潟県会計年度任用職員（一般）募集のお知らせ

令和 8 年 3 月 5 日
新潟県村上地域振興局
農 林 振 興 部

受付期間 : 令和 8 年 3 月 5 日（木） ～ 令和 8 年 3 月 13 日（金）
考 査 日 : 令和 8 年 3 月 18 日（水）

村上地域振興局農林振興部で勤務する会計年度任用職員（一般）を募集します。

- 会計年度任用職員（一般）とは
1年以内の期間で任用し、正規職員の補助的業務に従事する短時間勤務の職員です。
- 採用時期：原則として、令和 8 年 4 月 1 日（水）から採用します。
- 任用期間：令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日
※勤務成績が良好で、当該会計年度任用職員の職が継続される場合には、2回（通算 3 年）まで再度任用する場合があります。

1 採用人数・業務内容等

職種	人数	業務内容	勤務場所（予定）
会計年度任用職員（一般）	1 人	パソコンを用いた簡単な資料作成、データ入力、文書の収発、帳票や図面の作成及び窓口や電話の対応などの補助的業務に従事します。	村上地域振興局 農林振興部 (庁舎 3 階)

2 応募の要件等

(1) 考査日現在で次のいずれかの要件を満たす人が受験できます。

- ア 身体障害者手帳の交付を受けている人
- イ 療育手帳の交付を受けている人
- ウ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている人

(2) 次のいずれかに該当する人は受験できません。

- ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 新潟県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない人
- ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成 11 年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

3 考査の実施

(1) 考査当日の受付

日 時	場 所
令和8年3月18日(水) ※時間は別途お知らせします。	村上地域振興局 1階 県民相談室 村上市田端町6番25号 電話 0254-52-7938

※受付時、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しを提出してください。

(2) 考査の内容

考査の方法	考査の内容
面接考査	会計年度任用職員(一般)の職務への適性などについて、一人ずつ面接考査を実施します。

(3) 留意事項

- ア 当日は、別途お知らせする受付時間までに、直接、県民相談室へお越しください。
遅刻者は受験できません。
- イ 当日は、以下のものを必ず持参してください。
 - ・黒のボールペン
 - ・身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写し
- ウ 自家用車でおいでの方は、庁舎前の駐車場をご利用ください。
- エ ごみは、各自持ち帰ってください。

4 合否の通知

考査の結果(合否)については、3月下旬に受験者全員に文書等で通知します。

5 考査結果の情報提供について

この考査の結果については、次のとおり情報提供を請求することができます。情報提供を希望する場合は、受験者本人が、合否通知書をお持ちの上、直接提供場所へおいでください。なお、電話等による請求はできません。

提供請求できる人	提供内容	提供期間 (土・日、祝日を除く)	提供時間 (正午から午後1時までを除く)	提供場所
選考考査の受験者	選考考査の総合ランク	選考考査の結果(合否)通知日から1か月間	午前8時30分から午後5時15分まで	村上地域振興局 農林振興部 庶務課

6 勤務条件

(1) 勤務時間等

- ア 勤務日 月曜日から金曜日まで
- イ 勤務時間 1日 6時間(午前9時から午後4時まで、うち休憩60分)

(2) 報酬 日額7,480円

※ 正規職員の給与改定に連動して改定されます。

※ 上記報酬に加え、勤務期間に応じて期末・勤勉手当(年2回)を支給します。

(3) 通勤に要する費用

正規職員に支給される通勤手当の額を超えない範囲内で支給します。

(4) その他

ア 正規職員と同様に、守秘義務(職務上知り得た秘密を守る義務)などの地方公務員法の規定が適用されます。

イ 勤務公署における受動喫煙を防止するための措置として、敷地内禁煙(屋外に喫煙場所の設置あり)を行っています。

7 申込手続

(1) 申込方法	<p>別紙の「会計年度任用職員(一般・障害者)採用選考考査受験申込書」に顔写真を貼付のうえ、必要事項を記入し、下記(4)の申込先に持参又は郵送してください。</p> <p>※ 上記申込書のほか、<u>考査日当日は、身体障害者手帳、療育手帳又は精神障害者保健福祉手帳の写しの提出が必要です。</u></p> <p>(3 考査の実施 (1) 考査当日の受付 を参照)</p> <p>※ 面接時間を電話で連絡しますので、申込書には日中連絡のとれる電話番号を必ず記載してください。</p> <p>※ 郵送で申込書を提出する場合は、<u>封筒の表に「会計年度任用職員(一般・障害者)採用選考考査受験申込」と朱書</u>してください。</p> <p>※ インターネットやメール等で直接、申込を行うことはできませんので、必ず持参又は郵送で提出してください。</p> <p>※ ハローワークを通じて申し込む場合には、申込書に紹介状を添えて提出してください。</p>
(2) 申込受付期間	<p>令和8年3月5日(木)から令和8年3月13日(金)まで</p> <p>※ 郵送の場合は令和8年3月13日(金)必着とします。</p>
(3) 持参の場合の申込受付時間	<p>午前8時30分から午後5時15分まで</p> <p>ただし、土曜日・日曜日及び祝日を除きます。</p>
(4) 問い合わせ先及び申込先	<p>新潟県村上地域振興局 農林振興部 庶務課庶務係 (庁舎3階)</p> <p>〒958-8585 村上市田端町6番25号</p> <p>電話 0254-52-7938 (直通)</p>

考查会場案内



<最寄り駅から>

- ・ JR村上駅（羽越本線）
徒歩約5分（村上駅から直進約300メートル）

<自家用車の場合>

- ・ 村上瀬波温泉 IC から村上駅方面へ左折
「村上駅前」交差点右折、直進約200メートル

<バスの場合>

- ・ 「新潟交通村上営業所」隣